

宮城の里デイサービスセンター 単価表 (2024. 4②)

事業所番号 1072000183

{介護保険}

① 提供時間 8:30~18:00**1回につき**

サービスコード	サービス内容略称+	単位数
15 2446	通所介護 61 (通常規模・8-9時間・要介護1)	669
15 2447	通所介護 62 (通常規模・8-9時間・要介護2)	791
15 2448	通所介護 63 (通常規模・8-9時間・要介護3)	915
15 2449	通所介護 64 (通常規模・8-9時間・要介護4)	1,041
15 2450	通所介護 65 (通常規模・8-9時間・要介護5)	1,168

② 提供時間 8:45~16:15**1回につき**

サービスコード	サービス内容略称	単位数
15 2441	通所介護 51 (通常規模・7-8時間・要介護1)	658
15 2442	通所介護 52 (通常規模・7-8時間・要介護2)	777
15 2443	通所介護 53 (通常規模・7-8時間・要介護3)	900
15 2444	通所介護 54 (通常規模・7-8時間・要介護4)	1,023
15 2445	通所介護 55 (通常規模・7-8時間・要介護5)	1,148

③ 提供時間 9:30~16:15**1回につき**

サービスコード	サービス内容略称	単位数
15 2346	通所介護 41 (通常規模・6-7時間・要介護1)	584
15 2347	通所介護 42 (通常規模・6-7時間・要介護2)	689
15 2348	通所介護 43 (通常規模・6-7時間・要介護3)	796
15 2349	通所介護 44 (通常規模・6-7時間・要介護4)	901
15 2350	通所介護 45 (通常規模・6-7時間・要介護5)	1,008

④ 提供時間 9:30~15:15**1回につき**

サービスコード	サービス内容略称	単位数
15 2341	通所介護 31 (通常規模・5-6時間・要介護1)	570
15 2342	通所介護 32 (通常規模・5-6時間・要介護2)	673
15 2343	通所介護 33 (通常規模・5-6時間・要介護3)	777
15 2344	通所介護 34 (通常規模・5-6時間・要介護4)	880
15 2345	通所介護 35 (通常規模・5-6時間・要介護5)	984

○加算体制

サービスコード	サービス内容略称	単位数
15 6601	延長サービス 9 - 10 時間 (1 回につき)	▲ 50
15 6602	延長サービス 10 - 11 時間 (1 回につき)	▲ 100
15 6603	延長サービス 11 - 12 時間 (1 回につき)	▲ 150
15 5301	入浴介助加算 (Ⅰ) (1 回につき)	○ 40
15 5303	入浴介助加算 (Ⅱ) (1 回につき)	○ 55
15 5051	個別機能訓練加算Ⅰ1 (1 日につき・実施日のみ)	△ 56
15 5053	個別機能訓練加算Ⅰ2 (1 日につき・実施日のみ)	△ 76
15 5052	個別機能訓練加算Ⅱ (情報提供)	△ 20
15 5305	認知症加算 (認知症自立度Ⅲ以上)	□ 60
15 6338	ADL 維持等加算Ⅰ (月に一度)	△ 30
15 3339	ADL 維持等加算Ⅱ (月に一度)	▲ 60
15 5306	中重度者ケア体制加算 (1 日につき)	○ 45
15 6109	若年性認知症受入加算 (1 日につき)	▲ 60
15 5605	栄養改善加算 (原則 3 ヶ月以内、月 2 回限度)	△ 200
15 6116	栄養アセスメント加算 (月 1 回、管理栄養士、情報提供)	△ 50
15 6202	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ (6 月に 1 回、情報提供)	△ 20
15 6201	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ (介護支援専門員・情報提供)	△ 5
15 5606	口腔機能向上加算Ⅰ (月 2 回限度・実施必要時)	▲ 150
15 5608	口腔機能向上加算Ⅱ (3 ヶ月以内、月 2 回、情報提供)	△ 160
15 6361	科学的介護推進体制加算 (月 1 回)	○ 40
15 5612	送迎減算 (家族送迎などの際に減算します)	▲ △47
15 6099	サービス提供体制加算 (Ⅰ) (1 回につき)	○ 22
15 6108	処遇改善加算Ⅰ (令和 6 年 5 月まで)	○ 59/1,000
15 6111	特定処遇改善加算Ⅰ (令和 6 年 5 月まで)	○ 12/1,000
15 6114	ベースアップ等支援加算 (令和 6 年 5 月まで)	○ 11/1,000
15 6108	処遇改善加算Ⅰ (令和 6 年 6 月から)	○ 92/1,000

加算算定について

○・・・基本的な加算。

■・・・認知症自立度Ⅲ以上。

▲・・・担当者会議等で検討。または、今後の加算を予定しています。

○営業時間は、7時から19時です。

○時間帯・加算・送迎時間につきましては、それぞれのご利用者さんの身体状況やご家族のご都合・ご希望に添えるようにご相談させていただきます。

○その他の費用

朝食 250円 昼食500円 夕食250円 材料費・おむつ代 必要時

○入浴 一般浴槽・個別浴槽・機械浴槽での対応可

身体能力に合わせての入浴が選びいただけます。入浴動作時の機能訓練も行っています。

○個別機能訓練 看護師・作業療法士が、それぞれの身体状況・生活状況・疾病状況などに合わせて、個別での機能訓練を行います。

○認知症対応 半数以上の介護職員が、10年以上介護職員として経験を持ち、認知症ケアに対応する研修を受講しております。個別の認知症改善に向けた対応を行っています。

○サービス受入時間 延長体制 朝7時30分から夜6時30分まで（送迎距離により前後します）

（家族が一日お出かけになる、仕事で遅くなる、退院直後の方、経管栄養などの医療面での対応、朝に寝間着姿でデイへおいでいただき朝食を、夕方は、夕食・口腔ケアまでを行い、帰宅後すぐにおやすみいただける対応や急な早朝のみ、夕方のみの延長対応も可能です。）

○介護予防の利用時間については、家庭の都合がある場合は、時間の延長も可能です。

○地域区分別1単位の単価 前橋市 7級地 10,14円

{日常生活支援総合事業 通所型サービス} 9:30~15:15

サービスコード	サービス内容略称	単位数
A6 1111	通所型独自サービス 11（事業対象者・要支援1） 月	1,798
A6 1121	通所型独自サービス 12（事業対象者・要支援2） 月	3,621
A6 5612	通所型自送迎減算（事業所送迎を行わない場合）	△47
A6 5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	100
A6 6109	サービス若年性認知症受入加算	240
A6 6116	栄養アセスメント加算	50
A6 5003	栄養改善加算	200
A6 5011	口腔機能向上加算Ⅱ	160
A6 6310	一体的サービス提供加算（口腔+栄養）	480
A6 6200	口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回）	20
A6 6201	口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回）	5
A6 6311	科学的介護推進体制加算	40
A6 6011	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）11（事業要支援1）	88
A6 6012	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）12（事業要支援2）	176
A6 6100	サービス処遇改善加算Ⅰ	59/1,000
A6 6118	サービス特定処遇改善加算Ⅰ	12/1,000
A6 6114	ベースアップ等支援加算	11/1,000
A6 6100	サービス処遇改善加算Ⅰ（2024年6月以降・予定）	92/1,000

2024.04.05000